



が高いと言えないことから、今後の取組内容には記載しませんが、過去に検討し、ポテンシャルがあることについて、利活用状況に記載しました。また、多摩川左岸一帯は、狛江市地域防災計画において、震災時に近隣の避難者が一時的に集合して様子を見る災害時集合場所として指定されていること等について、利活用状況に記載しました。48 ページを御覧ください。今後の既存イベントの継続開催・拡充ですが、イベント開催は観光協会や民間団体と連携して実施する必要があるため、取組内容に記載しました。その他文言等を修正しています。

次に、パブリックコメント及び市民説明会についてですが、10月31日庁議で報告した日程を変更し、パブリックコメントは、12月1日から1月5日までの期間、市民説明会は12月9日及び14日に実施予定です。

市長 特に意見等なければ、案のとおり決定します。

次に、報告事項1「市民功労表彰について」を報告してください。

部長 狛江市表彰条例に基づく市民功労表彰について、2件報告します。7月29日及び30日に開催された、第47回全国高等学校総合文化祭日本音楽部門において、都立狛江高等学校箏曲部が準優勝格である「文化庁長官賞」を受賞しました。また、9月2日に開催された、第9回全国小学生フェンシング選手権大会において、小学5・6年生の部「女子サーブル」で直野莉羽さんが優勝という成績を収めました。このことから都立狛江高等学校箏曲部は文化功労者として、直野さんはスポーツ功労者として、市民功労表彰を行うことが決定されました。狛江高校箏曲部は、表敬訪問及び表彰式の辞退の申し出があったことから郵送にて表彰状を送付しており、直野さんは表彰式を11月28日午後4時30分から執り行います。市長、副市長、教育長、教育部長の出席をお願いします。

市長 本件について、質問等ありますか。

副市長 直野さんが公立学校に通っていれば、校長に同席いただいてもよいのではないのでしょうか。

部長 調整します。

市長 続いて、報告事項2「狛江市用途地域等に関する指定方針及び指定基準の変更（案）の各課意見照会結果について」を報告してください。

部長 10月10日庁議で報告した狛江市用途地域等に関する指定方針及び指定基準の変更（案）について、10月12日から31日まで意見照会を行いました。各部からの意見として、下水道課からは、「防災環境形成エリアについては高床化等の地区計画を策定できるように、第一種低層住居専用地域と第二種低層住居専用地域の高度地区の指定基準を緩和するとしているが、防災環境形成エリアに属する他の用途地域には緩和規定を設ける必要はないか。」と

いう意見がありました。まちづくり推進課の見解としては、「防災環境形成エリアについては、第一種低層住居専用地域以外の用途地域として、第一種中高層住居専用地域、第一種住居地域、近隣商業地域及び商業地域がありますが、いずれも現行案で第二種高度地区に指定することが可能であり、また条件によっては第三種高度地区に指定が可能となっています。第二種高度地区であれば、一定程度の高床化は可能となり、現行案以上の緩和は、日照等の影響が大きくなってしまうため、防災環境形成エリアに属する第一種低層住居専用地域以外の用途地域については、緩和規定を設けない方針です。」としています。その他の意見は、3ページ目を御覧ください。今後のスケジュールについては、今回の意見照会結果を踏まえ、東京都との協議後、12月開催予定の狛江市都市計画審議会で諮問した上で、令和6年1月に変更予定です。

市 長            その他ありますか。

部 長            地域課題解決型子ども議会事業についてです。11月19日に開催された地域課題解決型子ども議会事業について、当日の質問では、ワークショップでの体験やゲストティーチャーの話等をベースに、より深い議論・検討ができ、子どもたちも地域課題の発見から課題解決までの手法や主権者としての意見表明について、疑似体験することができたのではないかと考えています。ゲストティーチャーとして参加いただいた職員には御礼申し上げます。また、終了後もむいから民家園等の現場での体験が楽しかったことや、また来年も参加したいとの声もいただき、当日1人の欠席者があったものの、スムーズに進行することができました。

市 長            他にありますか。

部 長            ニヶ領宿河原堰ゲート設備修繕工事についてです。国土交通省京浜河川事務所より、老朽化したニヶ領宿河原堰のゲート設備の修繕工事を行う旨の連絡がありました。本工事は令和4年度から実施している工事です。工事期間は12月1日から令和6年3月29日までの予定で、作業時間は原則土日祝日を除く午前8時から午後6時までとなります。工事内容は、ゲート水密ゴムや開閉装置の更新です。資料2枚目を御覧ください。今回の施工範囲はニヶ領宿河原堰の5つのゲートのうち、第三ゲートと第四ゲートとなり、具体的な工事方法は、狛江市側の水際に近い河川敷に工事ヤードを設け、組み立てたフロート台船をゲート前に浮かべて作業を行う形となります。また、工事期間中は立入防止柵で工事ヤードを囲われます。初春まつりの期間中も残置されますが、人が入れないように養生されます。本工事の周知については、京浜河川事務所により現地へ掲示するほか、近隣町会に対して事前説明を行うとのことでした。

なお、残りの1つのゲートについても令和6年度以降に実施する予定と伺っています。

市長 他になれば、以上で本日の庁議を終了します。次回の庁議は、11月28日午前9時00分から開催します。